

2025 ライディングスポーツカップ® もてぎショートコース選手権
2025 RIDINGSPORT CUP MOTEGI Short course Championship

2025 年 8 月 9 日
大会事務局

ブルテン 2025-01

対象クラス：全クラス

エアバッグ式プロテクションに関する記述の追記

特別規則書 第 11 条 車両検査 3) 装備品 ⑧エアバッグ式プロテクションに関する記述について、
下記のとおり追記する。

※追記箇所は太字・下線で表記。

【追記前】

⑧ エアバッグ式プロテクション

22 歳以下および 55 歳以上のライダーはエアバッグ式プロテクションの着用を義務
付ける。

【ご案内】エアバッグ式プロテクションの 2025 年からの全年齢義務化見送りについて
MFJ の公示、また供給およびメンテナンス体制が整わない状況を鑑み、2025 年から
の全ライダー装着義務化を見送りとします。

※ 2025 年は引き続き“22 歳以下および 55 歳以上”を装着義務対象とします。



【追記後】

⑧ エアバッグ式プロテクション

22 歳以下および 55 歳以上のライダーはエアバッグ式プロテクションの着用を義務
付ける。

【ご案内】エアバッグ式プロテクションの 2025 年からの全年齢義務化見送りについて
MFJ の公示、また供給およびメンテナンス体制が整わない状況を鑑み、2025 年から
の全ライダー装着義務化を見送りとします。

**ただし、2026 年 1 月 1 日より、エアバッグ装着義務対象年齢を“30 歳以下および 50 歳以上”
へ拡大いたします。**

※ 2025 年は引き続き“22 歳以下および 55 歳以上”を装着義務対象とします。